

日 時：平成30年7月6日（金）午後2時00分～

場 所：大府市役所 204会議室

<委員出席者> 14名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、村瀬由里（大東小学校教諭）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、野末治（愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課課長）、菊池勇人（区長会会長）、濱嶋淑子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）、鈴置満喜夫（大府市環境美化推進員）、鈴木きよ子（あいち知多農業協同組合女性部大府地域部長）間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）、山下琢司（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）、武田生子（公募委員）

<事務局等出席者> 7名

大府市長（岡村）、市民協働部長（丸山）、環境課長（猪飼）、環境課環境衛生係長（鈴木）、環境課環境保全係長（野村）、環境課衛生係（吉田）、環境課保全係（土屋）

<傍聴者> なし

<議事概要>

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ（大府市長）

昨年度の環境審議会では家庭系ごみ減量化実施計画について答申していただき、お礼申し上げます。今年度については、10月から粗大ごみの個別収集を予定している。また、今まで婦人会等が中心となって、ペットボトルキャップを公民館や商工会議所で回収していたが、公共資源ステーションでもペットボトルキャップの回収を始めた。徐々に資源化率を上げるよう努めていきたい。昨年度の答申にも記載されていたごみ袋の有料化について、東部知多衛生組合を構成している2市2町で時期を合わせて実施する予定であったが、以前から有料化の検討をしていた東浦町は、来年4月からごみ袋の有料化を実施すると決定した。東浦町のホームページによると45ℓの10枚入りで450円、30ℓの10枚入りで300円、20ℓの10枚入りで200円である。一方大府市では45ℓの10枚入りで100円以下である。東海市は最初に必要数のごみ袋を無料で配布し、無料配布を超える分については有料化としている。知多市については45ℓの10枚入りで500円である。今後は、豊明市、阿久比町の動向を確認しながら、市民にごみ袋有料化の必要性を理解していただけるよう啓発活動を実施していく。今後ごみの減量化は非常に重要な課題となるため、皆様に貴重な意見をいただきたい。

4. 自己紹介

■委員及び事務局自己紹介

名簿の順番に各委員が自己紹介、続いて事務局が自己紹介

5. 議題

(1) 会長及び副会長の選任について

- (委員) 会長は千頭委員。副会長は西村委員でお願いしたい。⇒異議なし。
- (千頭) 全国的にごみ袋の有料化が進んでおり、一部レジ袋の無料配布をPRする事業所もあるが、着実にごみ減量を進めることが大事であると考えている。
- (西村) 2年間環境審議会に出席して、意識が変わった。今後もよろしくお願いたい。

(2) 環境マネジメントシステムに関する取組について

《平成29年度環境マネジメントシステムの実績について》

- ・環境保全率先行動計画による温室効果ガス総排出量原単位は3%の削減目標に対して1.07%の削減で未達成
- ・環境保全率先行動計画によるエネルギー消費量(原油換算値)は3%の削減目標に対して1.29%の増加で未達成
- ・前年度と比較し真夏日が増加したため空調の利用が多かったと考えられる
- ・電気、都市ガス、LPガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、水道水使用量、OA用紙類等購入枚数の使用量は削減目標を未達成
- ・環境基本計画の4つの基本方針毎に設定された指標について、12指標のうち、3指標が達成、8指標が未達成、1指標が評価未実施
- ・環境基本計画の最小単位である個別施策の達成状況を事業毎にまとめると、70事業中46事業が達成、24事業が未達成で達成率は65.71%
- ・環境法規制の遵守評価結果はすべての課・施設において遵守ができていた

《平成29年度環境監査結果について》

- ・内部監査の結果、観察事項が1件。不適合事項については是正済

《平成30年度環境マネジメントシステム目標について》

- ・環境保全率先行動計画では原単位削減目標として平成26年度を基準に平成32年度までに6.0%の削減、総排出量削減目標として平成26年度を基準に平成30年度までに4.0%削減を設定する。

【質疑応答】

- (委員) 20ページについて、「地球の環境を守る対策に満足している市民の割合(市民意識調査)」の項目について、平成32年度目標が30%以上に対し、平成29年度実績が31.1%となって、平成32年度目標を達成したため、平成30年度目標を32%以上ということだと思うが、わかりにくい。
- (事務局) 表の表現をかえたいと思う。
- (委員) 実績に学校も含んでいるのか。
- (事務局) 含んでいる。
- (委員) 公民館は冬場でも便座の電源を切っている。どういう考え方なのか。
- (事務局) 利用の予定を把握している場合には、利用者に配慮するよう職員に話をして

いる。ただ、利用がない場合については、電気代を削減するよう努力をしている。

(委員) 臨機応変に対応するようお願いしたい。

(委員) 20 ページのいきもの調査で見つけることができた種類数について、計画当初値 137 種類で平成 32 年度目標値が現状維持になっているが、定期的に見直しをして、在来種の種類数を明確にした方が良いのではないかと。

(事務局) いきもの観察会で発見したいいきものについては、種類等把握しているので、確認した実績値を表示することはできる。

(委員) 観察会でたまたま発見できなかった場合もあると思うが、発見できた種類は把握すべきである。

(委員) 市民意識調査とはどのような調査であるのか。

(事務局) 大府市が毎年実施している調査でさまざまな分野の質問をしている。市民の中から無作為抽出した 3,000 人に調査をして、1,500 人くらいから回答をもらっている。

(委員) 8 ページによると、電力会社によって二酸化炭素の排出量が異なっているので、排出係数の低い会社で電気を購入してはどうか。

(事務局) 排出係数の低い電力会社に変更してから元の電力会社に戻すと、電気料金が高くなる可能性があるため、変更が難しい。

(3) 平成 29 年度大府市一般廃棄物処理実績について

大府市一般廃棄物処理実績について

《平成 30 年度目標》

- ・原単位：平成 16 年度 1,068 g ⇒平成 30 年度 860 g
- ・資源化率：平成 16 年度 22.3% ⇒平成 30 年度 31.4%

《平成 29 年度排出量実績》

- ・前年度と比較して、全体排出量において 324 t の削減
- ・家庭系では、254 t 削減、事業系では、70 t 削減

《平成 29 年度原単位実績》

- ・前年度と比較して、家庭系及び事業系を合わせた量は減少している。

《平成 29 年度資源化率実績》

- ・家庭系では、紙類、金属類、ビン類が減少し、資源回収全体で 326 t の減少
- ・事業系では、食品残渣が増加し、事業系資源回収全体で 59 t の増加
- ・資源化率は 24.8% であり、0.7 ポイント減少

《平成 29 年度生活排水処理実績》

- ・前年度と比較して平成 29 年度末での水洗化人口は横ばい状況である。浄化槽・し尿汲取り量は減少。

【質疑応答】

(委員) 今年度の目標を達成するために何をするのか説明をしてほしかった。また、実績と目標が乖離している部分について、理由を教えてください。

(事務局) 44 ページの(3) 資源化率について、目標と実績値に乖離があった。新聞及び雑誌の購読量が減少しており、新聞店の回収量も下がっていて、努力をしても資源化率は下がる。資源になるものが燃やせるごみとして出され

ているのではないかという指摘を受けることもあるが、44 ページの (2) 原単位から、資源になるものが燃えるごみとして出されていないことがわかる。資源化率を上げるため、今までは回収をしてなかったタオル、シーツ及びやかんについて回収が可能である旨、資源の出し方のチラシに掲載した。

- (委員) 44 ページの (2) 原単位をみると、家庭系のごみ排出量は減少できているが、事業系が課題である。
- (委員) プラスチック類を燃やせるごみにできるという噂が主婦の間で広がっているので、噂が広がらないよう対策が必要である。
- (委員) 燃やせるごみと同じ場所で燃やすので、分別しなくてよいという話を聞いたことがある。
- (事務局) プラスチック製容器包装については、一部の市町村では燃やせるごみにしているため、勘違いをされた可能性がある。広報等で、今後も啓発したい。
- (委員) 分別した資源の行き先も広報した方が良い。事業系のごみを減らすことが課題である。
- (委員) 廃プラスチックについて、中国への受け入れが1月からできなくなったが、資源ごみの回収金や状況はどうなるのか。
- (事務局) 資源の回収業者から地域へ還元している報償金については、中国の影響で価格が下がっている。
- (委員) 今後も状況は変わらないのか。
- (事務局) 変わらない予定である。
- (委員) ごみの量について、生産量が増えていることを加味した方が良い。生産が増えている分、ごみの量も増えるのでないか。
- (事務局) 人口が増えていることにより、飲食店等が増えて、廃棄される生ごみが増えたと考えられる。食品ロスの削減の協力をお願いしたい。

(4) 美しいまちづくり表彰について

- ・平成27年度から始まり、「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例の規定に基づき、実施する
- ・今回、各自治区から推薦された2名、1団体について、審査する。

【質疑応答】

- (委員) 53 ページの写真について、ひまわりなら良いが、オオキンケイギクでないか心配であるので、調べてほしい。オオキンケイギクは特定外来生物に該当するので注意してほしい。
- (事務局) 現地を確認する。
- (委員) 蜻蛉の会のホテイアオイについても適切に処分をしなければならない。
- (委員) 蜻蛉の会の方に、ホテイアオイの処分方法について確認してほしい。

⇒2名、1団体を表彰する。

(※後日、現地を調査し、オオキンケイギクではないことを確認した。)

6. その他

- ・第2回大府市環境審議会は3月実施予定。